

平成 29 年 10 月 12 日
練馬区地域医療課

平成 29 年度 石神井西中学校医療救護所訓練（案）

1 石神井西中学校医療救護所訓練の概要

(1) 日 時

平成 30 年 1 月 21 日（日）午前 9 時 00 分～11 時 30 分

(2) 会 場

石神井西中学校（練馬区関町南 3-10-3） 体育館・教室棟保健室他

(3) 参加者

- ① 石神井西中学校避難拠点運営連絡会、（近隣避難拠点運営連絡会）
- ② 練馬区医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会
- ③ 災害時医療機関（順天堂練馬病院、田中脳神経外科病院）
- ④ 協定協力事業者（医薬品卸売業者株マルタケ）
- ⑤ 登録看護師（医療救護所医療従事スタッフ）
- ⑥ 練馬区（危機管理室、健康部、地域医療担当部）

(4) 内 容（詳細は別紙）

- ① 開会式
- ② 災害対策講習会および訓練説明
- ③ 医療救護所訓練（トリアージ、応急手当、重症者搬送、透析患者搬送、情報連絡等）
- ④ 災害対策健康部無線通信訓練
- ⑤ 閉会式

(5) 集合時間・場所等

- ① 避難拠点要員、危機管理室、地域医療担当部
・・・午前 8 時 00 分（体育館）
 - ② 四師会、協定事業者等関係者・・・午前 9 時 00 分（体育館）
- ※なお、上履きの持参と防寒対策をお願いいたします。

2 石神井西中学校周辺地図および学校平面図

(1) 石神井西中学校周辺地図 (練馬区関町南3-10-3)

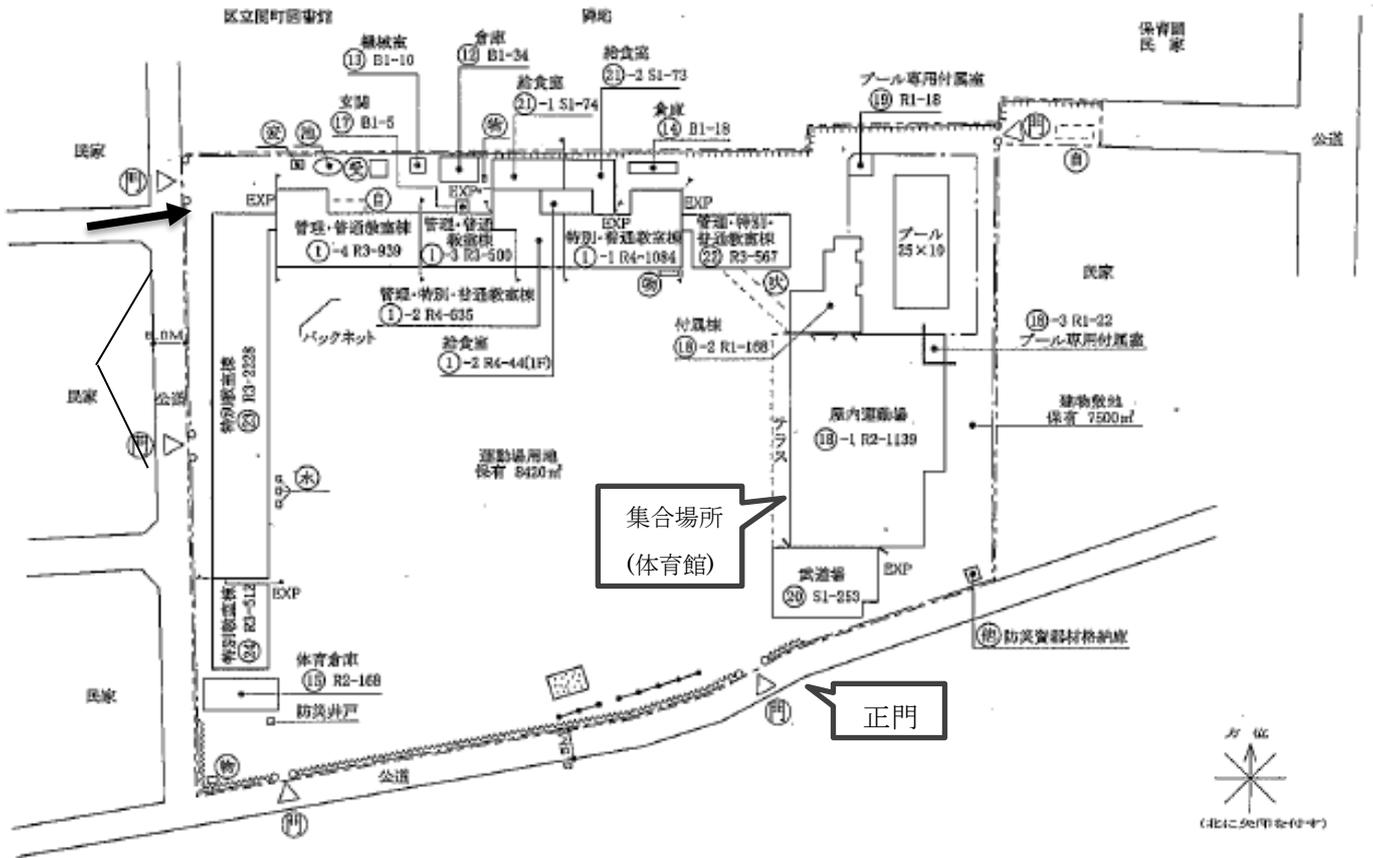


※西武新宿線「武蔵関」駅下車

徒歩約15分／西武バス：「武蔵関駅入口」バス停～吉祥寺行～「東京三育小学校入口」下車 徒歩2分)

※西武池袋線大泉学園駅下車 西武バス：「大泉学園駅南口」バス停～吉祥寺行～「東京三育小学校入口」下車 徒歩2分)

(2) 石神井西中学校学校平面図

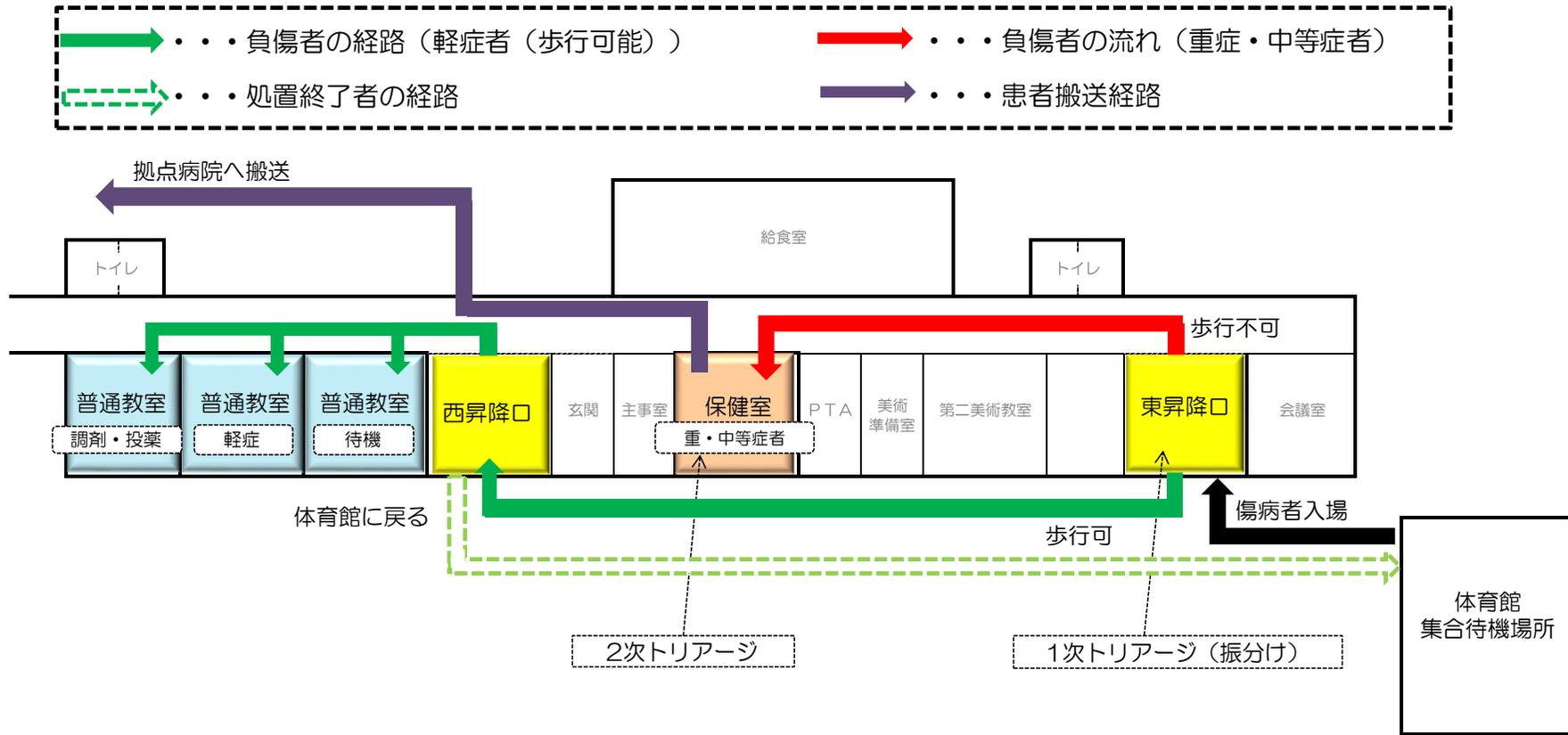


※ 8時に正門を開門します

※ 特に狭隘で十分な駐車スペースがございません。お手数ですが、公共交通機関でお越しください。

(3) 石神井西中学校医療救護所訓練レイアウト

石神井西中学校 1階平面図



3 タイムスケジュールおよび訓練内容

(1) タイムスケジュール

時間	訓練等	場所
9:00～9:15	【開会式】 開会挨拶 参加者紹介 訓練説明	体育館
9:15～9:50	【災害対策講習会】 医師によるトリアージ講習	
医療救護所訓練開始		
9:50～10:10	医療救護所開設～設営	教室棟1階等
10:10～11:10	傷病者来所(体育館から移動)	東昇降口
	一次トリアージ(振分け、タグ付け)	
	傷病者の誘導	
	軽症者の応急手当	普通教室
	調剤・投薬	
	二次トリアージ	保健室
	重・中等症者の応急手当	
	搬送順位の確定・搬送	
	医薬品の確保	職員室／PTA室
	情報連絡訓練	
災害対策健康部訓練		
11:10～11:30	【閉会式】 講評、閉会挨拶	体育館

(2) 開会式 (9時00分～9時15分)

- ① 連絡会・町会等の参加者
- ② 四師会、災害拠点病院等の関係者
※受付簿にチェックし、座席にある四師会用ビブスを着用する。

(3) 災害対策講習会 (9時15分～9時50分)

- ① 災害対策講習
- ② 医師によるトリアージ講習

(4) 医療救護所設営および人員配置 (9時50分～10時10分)

- ① 役割ごとに持ち場に集合し、最終確認を行う。
- ② 傷病者役の方は、体育館にて担当者の説明を聞き待機する。

(5) 医療救護所訓練 (10時10分～11時10分)

傷病者の待機	職員が症例札（ビブス）を渡す。 傷病者（連絡会・区要員等）は、症例札を着用し傷病者待機場所（体育館）で待機する。
傷病者来所	傷病者待機場所（体育館）から4、5名ずつ傷病者を一次トリアージ場所（東昇降口）に誘導する。 なお、下履きとビニール袋を持ったまま移動すること。
一次・二次トリアージ/傷病者の誘導	区要員・連絡会が東昇降口で傷病者の振分けを行う。連絡会等は、2名ペアを3組ほど作り、2組は歩行可能者にはトリアージタグを取り付け、西昇降口を経由して普通教室に誘導する。 歩行不可能者は保健室の中へ誘導する。そこでは、医師等と残り1組ペアによる二次トリアージを行う。
軽症者の応急手当/調剤・投薬	軽症処置場所の統括医師（1名）の指示に従い、医療職は臨機応変に診察や応急手当を行う。 薬剤師班は調剤・投薬を行う。 区要員は誘導やタグの記入を行う。
重症・中等症者処置	保健室の医療救護班（医師）が搬送された重症・中等症者に対して、2人1組で二次トリアージを行い、救急処置を行う。タグ、カルテにも記入する。記入は要員等が補助をする。
搬送順位の確定・搬送	保健室の医療救護班（医師）は重症・中等症者の搬送順位を決定する。あわせて中等症者数名を災害拠点連携医療機関（田中脳神経外科病院）へ搬送したい旨、災対健康部（区）に要員を通じて搬送要請を行う。
医薬品の確保	薬剤師班は備蓄医薬品を確認し、軽症者処置場所（普通教室）と重・中等症者処置場所（保健室）へ医薬品等を設置する。また、訓練中に起こる医薬品の不足について、災対健康部（区）へ要員を通じて供給要請を行う。

情報連絡訓練	避難拠点要員(区職員1名)が防災無線による連絡を行う。 (医療救護所の開設報告、重・中等症者受入れ要請、医薬品の供給要請など)
災害対策健康部訓練	医療救護所の設置・運営に伴い、近隣の避難拠点からの傷病者移送状況等の分析や医薬品の供給要請など、災害対策健康部が対応する業務手順を確認する。

(6) 閉会式 (11時10分～11時30分)

- ① 訓練講評
- ② 閉会の挨拶